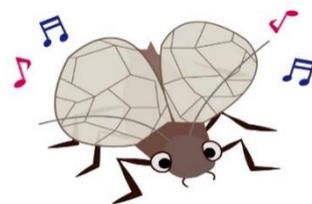


★ 後付け安全運転支援装置設置費補助金制度について

伊賀市では、高齢ドライバーの踏み間違いによる交通事故防止や事故時の被害を軽減するため、安全運転支援装置(後付けペダル踏み間違い急発進等抑制装置)の購入設置費を予算の範囲内で補助します。

「補助対象者」

- ・市内に住所を有し、令和3年3月31日時点で70歳以上の人
- ・有効期限内の自動車運転免許証を保有している人
- ・市税の未納のない人
- ・暴力団員もしくは暴力団と密接な関係を有していない人
- ・支払った購入設置費に対する他の補助金を受けていない人(国の補助金を除く)



「補助対象の自動車」

- ・安全運転支援装置を設置することが可能である自動車(自動二輪車を除く)
- ・車検証の「自家用・事業用の別」欄に「自家用」と記載されていること
- ・車検証の「使用車氏名または名称」欄に「補助金申請者の氏名」が記載されていること

「補助対象の安全装置」

- ・令和2年8月1日から令和3年3月31日の間に設置されたもの
- ・国の認定を受けた、障害物検知機能付きまたは障害物検知機能なしの後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置であること

*補助対象装置は変更が生じることがあります。最新の情報は、国土交通省又は次世代自動車振興センターのホームページ、お近くの取扱い店等にてご確認ください。

「補助金額」(*千円未満切り捨て)

- ・障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置等
申請者が支払った購入設置費の2分の1の額とし、上限2万円
- ・ペダル踏み間違い急発進抑制装置
申請者が支払った購入設置費の2分の1の額とし、上限1万円

「申請期限」

- ・令和3年3月31日

「補助金交付までの流れ」

- (1)「安全装置の取扱店で設置」(設置可能か否か確認してください。)
- (2)「市民生活課または各支所住民福祉課へ申請書を提出」
(申請書は市民生活課窓口・各支所住民福祉課窓口・伊賀市ホームページから入手可能)
- (3)「補助金の交付の決定等」・申請書を審査し、通知書を郵送します。
- (4)「補助金の指定口座への振り込み」

*お問合せは、伊賀市役所市民生活課(電話 22-9638)までお願いします。

(平日の 8:30~17:15 祝日・年末年始を除く)



★ ご存じですか？地域の身近な相談相手の「民生委員・児童委員」

高齢者や障害のある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまわないように、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」です。

上野南部地区の「民生委員・児童委員」は次の方々です。(敬称略)

担当地区	氏名	担当地区	氏名
上野茅町	馬場 真里	上野愛宕町	今高 ちよ子
上野池町	廣田 節子	上野愛宕町	浅井 佐代子
上野恵美須町	木宮 秀子	上野愛宕町	前川 有
上野桑町	長愛 廣康	上野鉄砲町	飯澤 久一
上野桑町	伊藤 功	上野万町	竹内 聡子
上野桑町	前沢 和子	上野東忍町	百治 八重子
上野桑町	小田 吉昭	上野西忍町	布生 恵美
上野東・西日南町	桃谷 幾子	上野西忍町	北澤 重信

主任児童委員は、特定の区域を担当せずに、地域の児童福祉に関する機関の連携を図り、区域担当の児童委員の活動をサポートします。

主任児童委員は次の方々です。(敬称略)

(上野西小学校区) 前川 加代子

(上野東小学校区) 米田 美紀子

★ 地区市民センターでは、廃棄小型家電や廃棄蛍光管を引き取ります

上野南部地区市民センターでは、ご家庭で不要となった小型家電を、リサイクルのために引き取っています。概ね40cm×20cmの大きさ以内のものであれば、センターまでお持ちいただければ、受け入れさせていただきます。(乾電池は受け入れられませんので、ご家庭で埋め立てゴミの日に出してください。)

また、不要となった蛍光管も電球型、環型、直管型(長さは120cm以内)に関わらず引き取っています。ご家庭で処分にお困りの方は、お持ちください。

(右の写真のBOXに入れてください)



(小型家電回収 BOX)
センター内に設置



(蛍光管回収BOX)
センター駐輪場に設置

★ 10月の予定

- 10月 1日 広報10月号配布
- 10月10日 上野南部地区戦没者慰霊祭
- 10月30日 広報11月号配布
- 10月31日 桑町地区一斉清掃奉仕
- 11月 2日 市県民税(3期)・国民健康保険税(4期)納期限



*10月は国勢調査の調査票の提出月です。ご協力をお願いします。